

科目名 Course Name		開講年次	開講学期	曜日・時限
現代社会と福祉 I Contemporary Society and Welfare I		1年	前期	別途、時間割参照
単位数	授業の形態	授業の性格		履修上の制限
2単位	講義	選択	(社会福祉士国家試験受験資格取得 必修 社会福祉主事任用資格に係る科目)	特になし
当該科目の理解を促すために受講しておくことが望まれる科目				
社会福祉士受験資格指定科目				
同時に履修しておくことが望まれる科目				
社会福祉士受験資格指定科目				
担当者に関する情報				
氏名	研究室の場所	オフィスアワー		電話番号・メールアドレス
大熊信成	福祉棟3F	火・水・木・金の9時から16時（授業 時間を除く）		授業中に指示します
授業の概要				
現代社会における政治・経済・財政・社会・少子高齢社会などの現状を理解し、国民生活における社会保障・福祉の機能と役割及びその現状と課題を理解する。また、その前提として社会福祉の理念や意義を学ぶと共に、欧米・我が国における歴史を概観し、これらに対応する社会保障・福祉関係各法律及び施策・制度の理解を深める。				
授業の目標				
①現代社会の現象（政治・経済・財政・社会環境など）と国民生活との関わりを理解し、説明できるようにする。 ②現代社会の国民生活と社会保障・福祉の意義と役割について理解し、説明できるようにする。 ③社会福祉の思想・原理・歴史を概観し、その変遷を理解し、説明できるようにする。 ④現代社会における国民の生活福祉問題・ニーズと課題について理解し、説明できるようにする。				
授業の方法				
基本的に講義形式で行うが、リアクションペーパーを実施し、グループ討議での振り返りを行う等アクティブラーニングの技法を取り入れる。また必要に応じて小テストを実施するとともに社会福祉国家試験対策も行い、知識の定着を図る。				
学習の成果（学習成果）				
①国・地方自治体の政治・経済・社会施策と社会保障・福祉政策の関連を説明することができる。 ②国民生活と社会保障・福祉との関連性を説明することができる。 ③社会福祉の基本理念・ニーズ理解とそれに対応する社会福祉従事者としての基本的な学習課題を明確にすることができる。				
授業のスケジュールと内容				
第1回目	ガイダンス 授業の進め方の説明			
第2回目	社会福祉とは何か 社会福祉の意味、概念、理念と価値			
第3回目	現代社会と福祉① 現代社会における社会福祉			
第4回目	現代社会と福祉② 福祉ニーズの変遷 現代の社会福祉問題			
第5回目	社会福祉の歴史① 欧米における社会福祉の変遷			
第6回目	社会福祉の歴史② 日本における社会福祉の変遷 レポート「ノーマライゼーションの原理について」第7回の授業日に提出			

第7回目	社会福祉の専門職と資格について① 専門性と倫理
第8回目	社会福祉の専門職と資格について② 連携について
第9回目	ソーシャルワークとは
第10回目	児童家庭福祉について
第11回目	高齢者福祉について
第12回目	公的扶助について
第13回目	地域福祉について
第14回目	現代社会における家庭と福祉
第15回目	授業のまとめ 社会福祉の課題

事前・事後学習 ITや図書館を活用して、授業で不明であった点は必ず次回授業までに調べておくこと。またわからないことは、科目担当者に質問に行くこと。常に分析をする視点を持つこと。

成績評価の方法と基準		
評価の領域	割合	評価の基準
授業参加態度	10%	授業への積極的参加を評価する。個人ワークを自主的に行い、明確な課題意識をもって授業に臨むことができる。
レポート	20%	提示するテーマについて自分の言葉で述べる事ができる。最高評価であるSは意欲的に課題に取り組んでおり、着手すべきテーマの趣旨に沿っていて、学習の成果が十分に示されている。
調査報告書		
小テスト	10%	第8回目の授業において小テストを行う。ほぼすべての授業にリアクションペーパーを行う。このことにより学びの振り返りができる。求められたテーマについて自分の考えを明確にすることが出来る。
試験	60%	論述、選択記述式の試験を行い評価する。論述は根拠(エビデンス)に基づき自分の言葉で述べられていること。
発表内容 (態度含む)		
その他		

教科書と参考図書
『現代社会と福祉』弘文堂 他 授業中に指示し、資料を配布する。

履修上の留意点・ルール
●実務経験（職種：児童指導員・生活指導員（障害児・者に係わる業務） 職歴：通算6年）
社会福祉士国家試験受験資格取得の為の必修科目である。目的意識・課題意識を明確にして授業に臨み、口頭で述べたこともきちんとノートにとること。遅刻・早退・私語・居眠りは厳禁。